

兵庫労働局発表
平成28年8月29日

【担当】
職業安定部職業対策課
課長 桂 昌宏
課長補佐 岡林 桂一
電話： 078-367-0810
FAX： 078-367-3853

経済団体等に対する障害者の雇用拡大の要請について

9月は「障害者雇用支援月間」です。

この月間に合わせ、兵庫労働局、兵庫県及び兵庫県教育委員会は、県内17経済団体等に対し、障害者雇用の拡大及び特別支援学校卒業生の雇用確保について要請します。

要請団体

1 兵庫県経営者協会

下記により、雇用要請文を手交し協力要請を行います。

日時	要請者	要請団体名	要請場所
9/12(月)10:00	兵庫労働局長 小林 健 兵庫県副知事 金澤 和夫 兵庫県教育長 高井 芳朗	兵庫県経営者協会 会長	兵庫県経営者協会 会議室 (神戸市中央区京町 76-2 明海三宮第2 ビル2階)

2 その他の主要16経済団体

一般財団法人兵庫県雇用開発協会等5団体については、兵庫労働局、兵庫県幹部の訪問(別紙1)により、一般社団法人兵庫県信用金庫協会等11団体については、郵送(別紙2)により協力要請を行います。

障害者の雇用状況

兵庫県における障害者雇用状況については、雇用障害者数が13266.5人となり12年連続増加するなど企業のCSR(社会的責任)や法令遵守の観点等から着実に進展しています。

しかしながら、平成27年6月1日現在の県内企業の障害者雇用率は、対前年比で0.07p t上昇し、法定雇用率2.0%に対して、**1.97%**(全国1.88%)となっており、法定雇用率達成企業割合も**51.8%**(全国47.2%)にとどまっています。

また、平成26年度特別支援学校高等部卒業生(891人)の就職率は、平成27年5月1日現在で**18.3%**(163人)と、全国平均28.8%を大きく下回っている状況です。(出典：文部科学省 学校基本調査)

「障害者の雇用拡大の要請」訪問協力要請先団体等一覧

団体名	所在地	要請日 (要請者)
一般財団法人 兵庫県雇用開発協会	〒650-0025 兵庫県神戸市中央区相生町 1-2-1 東成ビル	9/14 10:00 (職業安定部長、政策労働局長他)
兵庫県商工会議所連合会	〒650-8543 兵庫県神戸市中央区港島中町 6-1 神戸商工会議所内	9/14 14:00 (職業対策課長、しごと支援課長)
兵庫県中小企業団体中央会	〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通 4-16-3 兵庫県民会館	9/15 14:00 (職業対策課長、しごと支援課長)
兵庫県商工会連合会	〒650-0013 兵庫県神戸市中央区花隈町6-19	9/15 14:20 (職業対策課長、しごと支援課長)
公益社団法人 兵庫工業会	〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通 6-3-28 兵庫県中央労働センタ ー	9/15 14:40 (職業対策課長、しごと支援課長)

「障害者雇用の拡大の雇用確保要請」に係る要請先団体一覧（郵送によるもの）

団 体 名	所 在 地（電 話 番 号）
一般社団法人兵庫県信用金庫協会	651-0085 神戸市中央区八幡通 3-2-1 信金中央金庫神戸支店内
一般社団法人神戸貿易協会	651-0083 神戸市中央区浜辺通 5-1-14 神戸商工貿易センタービル 14F
一般社団法人神戸銀行協会	650-0033 神戸市中央区江戸町 9-1-1
兵庫県港運協会	657-0854 神戸市灘区摩耶埠頭 摩耶業務センタービル 5F
兵庫県石油商業組合	650-0023 神戸市中央区栄町通 2-5-1 りそな神戸ビル 5F
兵庫県印刷工業組合	650-0011 神戸市中央区下山手通 5-5-16 印刷会館 2F
一般社団法人兵庫県建設業協会	651-2277 神戸市西区美賀多台 1-1-2 兵庫建設会館 1F
兵庫県商店街振興組合連合会	650-0011 神戸市中央区下山手通 6-3-28 兵庫県中央労働センター 3F
一般社団法人兵庫県 LP ガス協会	650-0011 神戸市中央区下山手通 6-3-28 兵庫県中央労働センター 5F
日本ケミカルシューズ工業組合	653-0037 神戸市長田区大橋町 3-1-13 ケミカルシューズ産業会館 5F
一般社団法人神戸市機械金属工業会	650-0044 神戸市中央区東川崎町 1-8-4 神戸市産業振興センター 5F

障害者雇用の拡大及び特別支援学校卒業生の雇用確保について（お願い）

兵庫県及び兵庫労働局の行政運営につきましては、平素から格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、障害のある方の雇用状況につきましては、事業主の皆様のご理解とご尽力により、平成27年6月1日現在の県内の障害者雇用数は12年連続で増加、ハローワークにおける障害のある方の就職件数も7年連続で増加し、過去最高となりました。

しかしながら、同日現在の県内企業の障害者雇用率は1.97%に留まり、個々の企業の法定雇用率達成割合は51.8%と未だ半数近くの企業が未達成の状況が続いていることから、なお一層の雇用促進に取り組むことが求められています。

また、平成26年度の特別支援学校高等部卒業生の就職率につきましても、平成27年5月1日現在で18.3%と全国平均の28.8%を大きく下回っている状況です。

一方では「障害者の雇用の促進等に関する法律」の一部改正により、平成27年度から障害者雇用納付金制度の対象が常時雇用している労働者が100人を超える企業にまで拡大され、さらに平成30年度からは、新たに精神障害者が障害者雇用率の算定基礎に加えられることとなります。

こうした情勢を踏まえ、兵庫県及び兵庫労働局においては、一人でも多くの障害のある方が就職できるよう、労働、福祉、医療、教育等の関係機関との連携により、生活面も含めた就業と職場定着の支援等に取り組むこととしています。

貴団体におかれましては、会員企業の皆様が職場実習や特例子会社の設置などを通じて一人でも多くの障害のある方を採用していただきますよう、より一層の働きかけをお願いいたします。

平成28年 9月12日

兵庫県経営者協会会長

様

兵庫県知事 井戸 敏三

兵庫労働局長 小林 健

兵庫県教育長 高井 芳朗